

(別紙5)

整理番号 2017P-082  
補助事業名 平成29年度 検診車の整備 補助事業  
補助事業者名 公益社団法人 鹿児島県労働基準協会

## 1 補助事業の概要

### (1) 事業の目的

鹿児島県本土および離島からの要請に応じて、巡回方式での各種健康診断を行い、地域住民および労働者の方々の肺がん、肺結核、じん肺等の早期発見・予防に努めて公益の増進に寄与する。

### (2) 実施内容

胸部X線デジタル検診車

([http://hsck.jp/information/topics/keirin\\_hojo29.html](http://hsck.jp/information/topics/keirin_hojo29.html))



車両側面



車両後部



電動式立位撮影台



管球連動システム

## 2 予想される事業実施効果

最新鋭の胸部デジタル検診車導入による健診の稼働効率向上、精度の向上が見込まれ、肺がんや肺結核などの早期発見による予防を図り、事業場や地域の医療および公衆衛生の向上に寄与できると考えております。

## 3 印刷物等

本事業に係わる印刷物等

当協会機関紙「鹿児島労基」(<http://www.kakikyo.or.jp/backnumber/index.html>)

平成30年5月1日(毎月1回1日発行) **鹿児島労基** №715 昭和33年8月13日第3種郵便物認可

### 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの実施について

鹿児島労働局 雇用環境・均等室

近年、進学率は趨勢的に上昇しており、長期休暇中と授業期間中の両方ともアルバイトで働く学生の割合が増加傾向にあります。また、学生のアルバイト時間も増加傾向にあるなど学生とアルバイトとの結びつきは強まっています。

学生アルバイトでは、学生の本分である学業と生活補助のためのアルバイトとの適切な両立が求められていますが、学業に支障をきたすほどの労働を強いられるなど、いわゆるブラックバイトが社会問題となっています。

鹿児島労働局では、特に多くの新生入がアルバイトを始める4月から夏休み前の7月までを「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンとして、若者相談コーナーの設置や周知・啓発活動を行っています。

- ・学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフトを適切に設定しましょう！
- ・アルバイトも労働時間を適正に把握する必要があります！
- ・アルバイトに、商品を強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません。
- ・アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません。

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン

実施期間 平成30年4月～7月

特に重点的に呼びかける事項

- ・アルバイトを雇うとき、書面による労働条件の明示が必要です！

詳しくはこちら→  
ポータルサイト  
「確かめよう 労働条件」



### 競輪補助事業完了のお知らせ

この度、平成29年度の競輪の補助金を受けて、以下の事業を完了いたしました。

本事業の実施により、安全性および精度の向上も見込まれ、肺がんや肺結核などの早期発見による予防を図り、鹿児島県の医療及び公衆衛生の向上に努めて参ります。

記

事業名	平成29年度検診車の整備補助事業
事業の内容	胸部X線デジタル検診車 1台
補助金額	21,500,000円
実施場所	鹿児島県鹿児島市東開町4-96
完了日	平成30年2月26日



公益社団法人鹿児島県労働基準協会  
会長 諏訪 健作

(別紙5)

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 公益社団法人 鹿児島県労働基準協会  
(カゴシマケンロードウキジュンキョウカイ)

住 所： 〒891-0115  
鹿児島県鹿児島市東開町4-96

代 表 者： 会長 諏訪 健作 (スワ ケンサク)

担 当 部 署： ヘルスサポートセンター鹿児島 総務部 (ソウムブ)

担 当 者 名： 副部長 長田 行博 (ナガタ ユキヒロ)

電 話 番 号： 099-267-6292

F A X： 099-260-1780

E - m a i l： info@hsck.jp

U R L： [www.kakikyo.or.jp](http://www.kakikyo.or.jp)